

新十津川町社会福祉協議会

新十津川町字中央307番地1 ゆめりあ内
☎ 76・2600 FAX 76・3505

ふれあい

No. 188



表彰状を受けた方々。
左から星場高司様、山本裕子様
山下正勝様、遠藤英樹様、
井上留治様、笹木隆様

▽地政権力功勞表彰
みどり区 井上 留治
△社協活動特別功勞表彰
吉田 三太
三

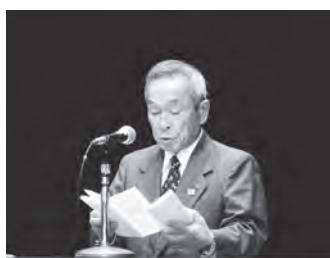
△ 民生委員・児童委員功勞表彰

式典では、佐川純社会福祉協議会長による式辞の後、永年に亘り福祉に尽力された6個人に対してもおり表彰状が贈られました。

新十津川町社会福祉大会・福祉のつどいが、10月13日、ゆめりあ改善センターの両会場で開催され、福祉関係者や町民など約600人が参加しました。

このあと熊田義信町長、長谷川秀樹町議会議長より祝辞が述べられました。

中学校の児童、生徒の福祉作文コンクール入賞者12名が作品を発表し、最終審査のあと、表彰が行われました（結果はページ下段から掲載）



式典で式辞を述べる
佐川社会福祉協議会長

大道芸で会場を沸かせた
パフォーマーケイタ

福祉のつどいでは、赤十字奉仕団による手作りの豚汁や女性団体連絡協議

△
銅賞

【小学生の部

福祉作文コンクール入選結果 (佳作については氏名のみ)

「しあわせの暮らしのために」

大淺巴菜(6年)

銀賞

「見えない人への思いやりの心」
清水 花菜（6年）
「小さなことから少しずつ」
前田 優月（6年）

「私にできること」

星場 麻央（5年）

▽佳作
千葉
萌楓
七海
さほ
梨音
高橋
山森
田中
村本
心愛
美菜
(5年)
(5年)
(5年)
(5年)
(6年)

る模擬店が軒を連ね、来場者に販売されたほか、ピエロのバルーンショーやパフォーマーケイタによる大道芸、ふれあい抽選会が行われ楽しいひと時を

金賞2作品について
ては、次号の「ふれ
あい」に掲載します



※敬称略

▽佳作	岡	実紗希	(3年)
▽佳作	熊谷	颯真	(3年)
▽佳作	三野宮彩花	（3年）	
▽佳作	岡	陽輝	(1年)
▽佳作	石丸	杏奈	(1年)
▽佳作	二ノ宮百花	花楠	(3年)
▽佳作	（3年）		

「笑顔」	岡	実紗希	(3年)
「身近な経験を生かして」	長瀬	美優	(1年)
「今、私達にできること」	伊藤	太一	(1年)
「支えあうこと」	小野眞之介	（3年）	
「ヘアドネーションで人を助ける」			
「へアドネーションで人を助ける」			

▽銀賞	三野宮彩花	（3年）	
「身近な経験を生かして」	長瀬	美優	(1年)
「今、私達にできること」	伊藤	太一	(1年)
「支えあうこと」	小野眞之介	（3年）	
「ヘアドネーションで人を助ける」			
「ヘアドネーションで人を助ける」			

▽銅賞	岡	実紗希	(3年)
「身近な経験を生かして」	長瀬	美優	(1年)
「今、私達にできること」	伊藤	太一	(1年)
「支えあうこと」	小野眞之介	（3年）	
「ヘアドネーションで人を助ける」			
「ヘアドネーションで人を助ける」			

▽金賞	岡	実紗希	(3年)
「笑顔」	岡	実紗希	(3年)
「身近な経験を生かして」	長瀬	美優	(1年)
「今、私達にできること」	伊藤	太一	(1年)
「支えあうこと」	小野眞之介	（3年）	
「ヘアドネーションで人を助ける」			
「ヘアドネーションで人を助ける」			

山本	井上	青空	(5年)
野澤	片岡	咲莉	(6年)
本間	茉桜	凜	(6年)
希愛	(6年)	(6年)	(6年)

ふれあい昼食会 開催

「第13回赤い羽根チャリティーカラオケ」開催のお知らせ

開催のお知らせ

9月19日、ボランティアサービスを利用している人とボランティアを提供している人の交流会「ふれあい昼食会」が、歳末たすけあい支援金の地域福祉サービス助成を受けて開催されました。

昼食会には52人が参加して、ボランティアグループによる手作りお弁当を味わいながら、簡単なレクリエーション・ゲームやビンゴゲーム、「ミスター西垣」によるマジックが披露され、交流の輪を広げました。

赤い羽根共同募金運動のPRと興行募金の一つとして定着した「赤い羽根共同募金チャリティーカラオケ」を本年も開催します。入場料は必要経費を除き、すべて赤い羽根募金となり、昨年の募金額は12万0586円となりました。

本年も趣向を凝らしたステージを披露いただけるよう町内の団体、行政区などの方々に出演依頼を行っています。みなさんのご来場をお待ちしております。



「ミスター西垣」によるマジックショー



第12回赤い羽根チャリティーカラオケのようす

日 時 12月9日(日)

13時00分開演(12時30分開場)

場 所 総合健康福祉センター

「ゆめりあ」ホール

入場料 前売り500円(当日600円)

※販売予定枚数に達した場合、販売を制限させていただくことがあります。

入場券 ゆめりあ、農村環境改善センター、イースト文具商会にて販売中

問合せ 新十津川町共同募金委員会 ☎76-2600
(新十津川町社会福祉協議会)

歳末たすけあい運動

スタート



12月1日から年末にかけて、歳末たすけあい義援金運動を実施します。この運動は、新たな年を迎える時期に支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう住民相互の支えあいの運動です。

みなさんからの義援金は、町内の生活に困窮している寝たきり高齢者やその介護者、在宅独居高齢者、母子・父子世帯などに見舞金として贈呈されます。

赤い羽根共同募金同様、みなさんのご支援、ご協力をお願いいたします。

歳末たすけあい見舞金を受けたい方へ

① 見舞金贈呈対象者

生活が困窮しており、次に該当する者および世帯ただし、生活保護受給世帯・福祉施設入居者は除く。

- ①在宅寝たきり高齢者
- ②重度身心障がい者
- ③在宅独居高齢者（70歳以上）
- ④高齢者夫婦世帯（双方が70歳以上）
- ⑤母子・父子世帯
- ⑥その他の一般世帯で特に生活が困窮している世帯

② 申請書類

共同募金委員会（社会福祉協議会）窓口でお渡しします。（申請には印鑑が必要です。）

③ 申請先、申請方法

共同募金委員会（社会福祉協議会）に直接申請してください。

④ 申請期限

平成30年11月16日（金）まで（期日厳守）

⑤ 贈呈の方法

共同募金委員会審査委員会の審査を経て贈呈の可否を決定します。（12月下旬贈呈予定）

◆◇◆申請に関する問合せ◆◇◆

共同募金委員会（新十津川町社会福祉協議会）

新十津川町字中央307番地1 ゆめりあ内

電話 76-2600

平成30年度

歳末たすけあい見舞金の贈呈希望について

新十津川町共同募金委員会と新十津川町社会福祉協議会では、行政区長および民生児童委員に調査を依頼し、町民のみなさんから寄せられた「歳末たすけあい義援金」を、町内

在住の生活にお困りの方々に見舞金として贈呈しています。今年度も調査を依頼していますが、本人または代理人からの申請も受け付けています。

「歳末たすけあい見舞金」の贈呈を希望される方は、新十津川町共同募金委員会（新十津川町社会福祉協議会）に申請をしてください。なお、申請後、共同募金委員会で審査を行った結果、見舞金の贈呈に該当しない場合もありますのでご承知おきください。

